

令和 4 年 度

消防署重点事業実施プラン



花見川消防署

Hanamigawa Fire Department

運営方針

花見川消防署では、県都の中心地区を守る消防署として、消防職員の資質や技術の向上を図るとともに、区民の皆さんと連携・協働して、地域密着型の防火・救急対策を進めることにより、「川と緑の魅力が活きる心と心の通うまち花見川区」の実現を目指します。

地域特性

花見川区は千葉市の北西部に位置し、南北に長い形状をしており 6 区の中でも人口が多く、約 18 万人の人々が生活しています。

区域を縦断するように流れる「花見川」は緑豊かな河川空間を形成しており、釣りやサイクリングを楽しむ人々の姿が見られ、自然に囲まれたのどかな風景は区のシンボルゾーンになっています。

また、花見川流域に広がる農地では、野菜を中心とした都市型農業が営まれ、本市農業生産の重要な役割を担っています。

一方、内陸部には製造業を中心とした工場が進出し、工業団地を形成しているほか、南部には JR 総武線や京成線が通り、JR 新検見川駅・幕張駅周辺には商業施設の集積が見られます。また、JR 幕張本郷駅周辺は幕張新都心の玄関口として発展をつづけています。

<花見川区 基礎データ>

面 積	34.19km ² (市域の約13%) [平成30年10月1日現在 国土地理院公表面積]
人 口	176,844人(男性86,972人、女性89,872人) 市内で2番目に多い行政区
	[令和4年3月1日現在]
	65歳以上は49,264人で全体の約27.9% [令和3年12月31日現在]
世 帯 数	86,751世帯 [令和4年2月28日現在]
消防署所の配置	・花見川消防署 千葉市花見川区犢橋町107-2 ・花見川消防署幕張出張所 千葉市花見川区幕張町5-226-1 ・花見川消防署畑出張所 千葉市花見川区畑町675 ・花見川消防署作新台出張所 千葉市花見川区作新台1-2-1
災害出動件数	令和3年中 878件 (花見川署出動件数)
火災発生件数	令和3年中 区内35件(前年比-5件)建物22件、車両7件、その他6件
救急隊出動件数	令和3年中 区内配置救急隊(4隊)計 9,867件(前年比+204件)

花見川区にある消防署所

【花見川消防署】



【花見川消防署幕張出張所】



【花見川消防署畑出張所】



【花見川消防署作新台出張所】



重点目標 1 各種施策の推進による消防基盤の整備

- ・防災及び火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高めるため、市民のニーズに答えられるような戦略的な広報活動を充実させます。
- ・リスク対策を反映させた業務マニュアル等を活用し、事務管理及び業務の標準化に取り組み、財務リスクゼロを目指します。

重点目標 2 災害による被害の軽減を実現するための災害活動体制の充実強化

複雑多様化する各種災害に対応するため、消防活動技術を向上させる各種訓練を実施し、災害に立ち向かう機動力・応用力を高めます。

重点目標 3 救命率向上を実現するための救急体制の充実強化

応急手当普及啓発活動によりバイスタンダーを育成するとともに、救急隊員の教育訓練を充実させ、市民等と救急隊の救命リレーの効果を向上させます。

重点目標 4 市民の安全・安心を守る火災予防行政の推進

消防関係法令に違反した事業所等への是正指導、各世代に応じた住宅防火の意識づけ、火災原因調査結果の火災予防対策への反映等により、市民の暮らしを守ります。

重点目標 5 教育訓練体制の充実と環境の整備

消防教育訓練システムを活用し、職員の知識・技術の習得を進めていきます。また、職員が教育訓練や各種研修に参加しやすい環境の整備を図っていきます。

重点目標 6 ワークライフバランスの実現及び健康管理体制の充実

職員個々が働きやすい環境、仕事と子育てを両立できる環境を整えることにより、仕事の効率を上げ、職員の健康維持と生活の充実を図っていきます。

運営方針 「川と緑の魅力が活きる心とこころの通うまち 花見川区」の実現を目指す

重点目標

重点取組事項

1 各種施策の推進による消防基盤の整備

1 “市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化

2 内部統制の確実な運用

2 災害による被害の軽減を実現するための災害活動体制の充実強化

3 消防隊の災害活動能力の向上

4 消防団体制の充実強化

5 救助体制の充実強化

3 救命率向上を実現するための救急体制の充実強化

6 応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進

7 救急業務高度化の推進

4 市民の安全・安心を守る火災予防行政の推進

8 住宅防火対策の推進

9 消防法令違反の早期是正の推進

10 高度で専門的知識を有する予防要員の育成

11 危険物製造所等の保安確保

12 火災原因調査体制の充実強化

5 教育訓練体制の充実と環境の整備

13 教育訓練の指導体制及び環境の充実

6 ワークライフバランスの実現及び健康管理対策の充実

14 ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現と健康管理対策の推進

重点取組事項１ “市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化

- 防災対策、火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高め、安全・安心のまちづくりを推進します。
- 重点広報テーマを作成し、市民のニーズに応えられるような戦略的な広報を展開します。

【成果指標】

- 消防行政への理解・信頼、防災対策、火災予防対策等の重要性についての市民認知度の向上及び情報提供体制の強化
- 消防広報戦略プランの推進
消防広報戦略プラン １００％実施
- YouTube 投稿

◆ 事業展開

通年 消防フェアや救急フェアなどの各種イベント情報や訓練映像などをホームページに掲載し、花見川消防署の取組みを広く市民に広報します。

重点取組事項２ 内部統制の確実な運用

- リスク対策を反映させた業務マニュアル等による事務管理及び業務の標準化に取り組むことにより、事務処理等の適正性の確保に努めます。

【成果指標】

- 財務事務に関するリスク発生件数 ０件

◆ 事業展開

- 1 通年 内部統制に係るリスク管理シートを活用した財務リスクと対応策の周知徹底
- 2 通年 差引簿兼執行管理表による財務処理状況の把握

重点取組事項３ 消防隊の災害活動能力の向上

- 基礎訓練を確実に行之、消防隊員個々の警防技術向上を図ります。
- 各種災害を想定した訓練を実施し、各級指揮者の指揮能力及び安全管理能力の向上を図ります。
- 大規模・多様化する災害等に即応するための各種警防調査を実施し、管内情勢を常に把握することにより、警防対策の強化を図ります。
- CBRNE 災害等特殊災害対応能力の向上を図ります。
- ウェアラブルカメラの映像を活用し各種災害対応能力の向上を図ります。

【成果指標】

- 消防隊員個々の警防技術向上
 - ・ 消防技能管理基準に基づく訓練の実施 総合判定B級以上１００％以上／各隊員
- 各級指揮者の指揮能力及び安全管理能力の向上
 - ・ 各種災害想定訓練の実施及び各級指揮者の指揮能力向上訓練の実施
 - ・ 安全管理教育訓練 １回以上／月
- 大規模・多様化する災害等に即応するための警防対策の強化
 - ・ 地理水利調査、管内調査等の警防調査の実施及び警防計画の見直し
 - ・ 警防計画に基づく図上訓練の実施 １回以上／月
- CBRNE 災害等特殊災害対応能力の向上
 - ・ CBRNE 対応訓練の実施 除染車取扱２回以上、実働訓練１回

○ ウェアラブルカメラの映像を活用した部隊強化

- ・ ウェアラブルカメラの映像を活用した検討会の実施

◆ 事業展開

1 消防隊員個々の警防技術向上

- (1) 消防技能管理基準に基づく訓練（応用訓練を含む）の実施 …… 通年
（7月・翌2月に訓練成果確認）
- (2) 安全管理に関する職場教育の実施 …… 通年
- (3) 各種警防資機材取り扱い訓練 …… 通年

2 各級指揮者の指揮能力及び安全管理能力の向上

- (1) 各種災害想定訓練の実施 …… 通年
- (2) 各級指揮者の指揮能力向上訓練 …… 通年
- (3) 危険予知訓練の実施(KYT) …… 通年

3 大規模・多様化する災害等に即応するための警防対策の強化

- (1) 各種警防調査の実施 …… 通年
- (2) 警防計画に基づく図上訓練の実施及び見直し
- (3) 多数傷病者等発生時対応訓練の実施（5月～6月）
- (4) 道路狭隘地域、土砂崩れ地域、浸水地域、道路冠水箇所等の現地調査 …… 通年

4 CBRNE 災害等特殊災害対応能力の向上

- CBRNE 対応訓練の実施 …… 通年
（除染車取り扱い訓練 4月・10月）

5 ウェアラブルカメラの映像を活用した部隊強化

- ウェアラブルカメラの映像を活用した検討会の実施 …… 随時



【CBRNE 災害対応訓練】



【除染車訓練】

重点取組事項4 消防団体制の充実強化

- 地域防災力の中心として、大規模災害時に活動する消防団の災害対応力向上と地域防災体制の強化を図ります。
- 消防団員の確保のため、花見川消防署の行事及び市民見学等において、事業所・自治会・学生等へ積極的に消防団のPR活動を行い、入団促進を図ります。

【成果指標】

- 千葉市消防団協力事業所及び千葉市消防団応援事業所登録の推進
- 消防団の訓練指導の実施 2回以上／年
- 消防団入団促進活動の実施（秋・春の火災予防運動、消防フェア、救急フェア等）

◆ 事業展開

- 1 消防団協力事業所及び消防団応援事業所登録推進に係る各事業所への広報活動の実施
- 2 消防団の災害対応訓練の実施



【消防団災害対応訓練】



【資機材取扱い訓練】

重点取組事項5 救助体制の充実強化

- 大規模災害対応能力の向上を図ります。
- 救助活動能力の向上を図ります。
- 救助活動等に必要な専門的知識の習得及び各種研修出向を推進します。

【成果指標】

- 大規模災害対応能力の向上
 - ・ CBRNE 災害対応訓練の実施（図上訓練、実動訓練）：年10回以上
 - ・ 大規模長時間救助活動訓練の実施：年1回
 - ・ 千葉県警、海上保安庁等関係機関との連携訓練・合同研修の実施：年3回以上
- 救助活動能力の向上
 - ・ 救助技術向上訓練の実施：年10回以上
 - ・ 連携救助訓練の実施：年3回以上
 - ・ 基礎能力確認の実施：総合等級1級100%
- 専門的知識の習得、各種研修出向及び講師出向
 - ・ CBRNE を始めとする専門的知識習得のための研修参加：各自1回以上
 - ・ 全国消防救助シンポジウムへの参加：1名以上
 - ・ 他所属の CBRNE 教育：2署以上



【CBRNE 災害対応訓練】



【海上保安庁特殊救難隊との合同訓練】

重点取組事項6 応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進

- 応急手当普及啓発活動を推進します。
- 救急需要対策を推進します。

【成果指標】

応急手当普及啓発活動

- 普通・短時間（WEB、こども救命講習含む）・初級救命講習会等の開催（受講者800人以上）
- 応急手当インストラクター・ジュニアインストラクターと協働した救命講習の開催（協働10回以上）

救急需要対策

- 救命講習・救急フェア等で「救急車適正利用」の広報活動を実施
- 花見川区救急車受入れ協力一次医療機関リストを活用した傷病者搬送の円滑化
 - ・ 救急車受入れ協力一次医療機関リストを活用し、傷病者搬送における現場滞在時間及び救急活動時間の短縮を図る
- 救急車現場到着時間の短縮
 - ・ 管内全ての隊で、現場到着時間平均8分台を目指す

◆ 事業展開

応急手当インストラクターと協働した、各種救命講習の開催

・・・通年



【救急フェア】

重点取組事項7 救急業務高度化の推進

【成果指標】

- 救急救命士を含む救急隊員の教育
 - ・ 救急ワークステーション及び研修協力医療機関での教育（正予備隊員の実務数）
- ICT（救急情報共有システム）を活用した救急業務
 - ・ 救急活動時間の短縮
- 年間訓練計画に基づく教育訓練と各種研修会への参加
 - ・ 救急処置訓練、救急隊と消防隊の連携訓練の実施
- 救急隊、消防隊及び航空隊との連携訓練の実施（年1回以上）

◆ 事業展開

- 1 ICT（救急情報共有システム）及び救急車受入協力一次医療機関リストを活用した各種活動時間の短縮の向上
- 2 救急ワークステーション及び研修協力医療機関での研修 …… 通年
- 3 救急処置活動訓練（消防隊との連携訓練含む） …… 通年
- 4 救急隊・消防隊及び航空隊との連携訓練 …… 2月



【救急処置訓練】

重点取組事項8 住宅防火対策の推進

- 住宅用火災警報器など住宅用防災機器等の設置及び適切な維持管理の推進を図ります。
- 新たな幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発を図ります。
- 感震ブレーカー等の普及促進を図ります。

【成果指標】

○住宅用防災機器の設置及び適切な維持管理の推進

各種イベントにおけるアンケートの実施等、維持管理の推進に努める。

- ・アンケートの実施 3回
- ・自治会向けリーフレットの配布

○防火知識の普及啓発

- ・住宅防火教育 43回
 - ／未就学児 18施設（区内保育所・幼稚園等53施設／3年）
 - ／小学生 22校（区内小学校22校：全小学3・4年生対象）
 - ／中学生 3校（区内中学校10校／3年）

○感震ブレーカー等の普及促進

- ・感震ブレーカー等の普及促進活動 3回
- ・アンケートの実施 3回
- ・自治会向けリーフレットの配布

◆ 事業展開

- 1 通年 住宅防火教育（未就学児を対象としたものを除く。）及び自主防災組織等が行う防火・防災訓練時に住宅防火講話の実施
- 2 通年 防火知識の高揚、地域で実施する防火対策等を幼少年時から意識づける住宅防火教育の実施
- 3 9月 救急フェアにおいて広報活動の実施（住宅用防災機器の設置、適切な維持管理及び感震ブレーカー等に関するアンケートの実施、普及の啓発）

- 4 10月 区民まつりにおいて広報活動の実施（住宅用防災機器の設置、適切な維持管理及び感震ブレーカー等に関するアンケートの実施、普及の啓発）
- 5 11月 秋の火災予防運動に伴う消防演習での火災予防啓発
- 6 3月 春の火災予防運動に伴う消防フェアでの火災予防啓発（住宅用防災機器の設置、適切な維持管理及び感震ブレーカー等に関するアンケートの実施、普及の啓発）



重点取組事項⑨ 消防法令違反の早期是正の推進

- 自動火災報知設備未設置等の重大な法令違反（以下「重大違反」という。）※1対象物に対する違反是正を推進します。
- 防火管理者未選任、消防用設備等点検結果未報告及び重大違反を除く消防用設備等の未設置等の消防法令違反（以下「特定違反」という。）の是正を推進します。

【成果指標】

- 重大違反対象物に対する違反是正達成率 100%
（令和4年度重大な消防法令違反是正対象物数／令和4年度重大な消防法令違反対象物数）
- 特定違反が継続する違反対象物※2に対する違反是正達成率 100%
（令和4年度是正等の成果達成数／令和4年度査察実施計画数）

※1 重大な消防法令違反：屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備又は避難器具（特定一階段等防火対象物に限る）を設置し、及び維持しなければならないもののうち、当該消防用設備等が設置されていないと認められたもの又は設置している場合においてその主たる機能が喪失していると認められたもの。

※2 令和3年度に立入検査により是正指導を行った違反対象物

◆ 事業展開

- 1 通年 重大な消防法令違反対象物に対する立入検査及び是正指導
- 2 通年 違反対象物に対する立入検査及び是正指導
- 3 7月 第一回署査察対策検討会議
- 4 10月 第二回署査察対策検討会議
- 5 1月 第三回署査察対策検討会議



重点取組事項１０ 高度で専門的知識を有する査察要員の育成

- 専門的知識を必要とする査察業務の質の向上を目指すため、所属教育を行うとともに、高度な専門知識、予防技術資格者等の技術を有する人材を計画的に育成します。

【成果指標】

- 査察業務に関する所属教育の実施 １回
- 若年層職員に対する査察業務に関する教育の実施 ５回
- 予防技術資格者の育成
 - ・ 予防技術検定の合格者１人以上

◆ 事業展開

- １ 通年 若年層職員対象の OJT 実施
- ２ ２月 査察業務に関する所属教育の実施

重点取組事項１１ 危険物製造所等の保安確保

- 危険物製造所等の基準適合状況、維持管理状況及び危険物の貯蔵又は取扱いに係る保安を確保します。

【成果指標】

- 危険物製造所等に対する査察実施率 １００％
(令和４年度査察実施数/令和４年度査察計画数)

◆ 事業展開

- １ 通年 危険物の貯蔵又は取扱いに係る保安確保
- ２ ６月 危険物安全週間に伴う立入検査

重点取組事項１２ 火災原因調査体制の充実強化

- 火災原因調査に係る研修により、高度な知識・技術を習得させ、調査員の調査能力向上を図ります。
- 火災原因調査員認定資格者を育成し、火災原因調査体制の充実強化を図ります。
- 火災原因調査から得られた調査結果を有効活用し、類似火災防止と出火原因不明の低減化を図ります。

【成果指標】

- 火災調査に係る集合研修の実施 年１回
- 火災調査認定資格者の育成
 - ・ 火災調査アドバイザー １人
- 出火原因不明の低減化 不明率 ４％以下（火災原因不明／火災件数）

◆ 事業展開

- １ 通年 実況見分（署所間の相互応援含む）、鑑識及び調査書類作成時における OJT
- ２ 通年 関係機関及び消防局予防課の行う火災原因調査研修等へ職員を派遣
- ３ １１月 火災原因調査に係る集合研修



【火災調査に係る集合研修】



【火災原因調査（鑑識）】

重点取組事項 13 教育訓練の指導体制及び環境の充実

- 職員の知識・技術の習得のため、消防教育訓練システムを活用します。

【成果指標】

- 消防教育訓練システム受講数 4項目以上
- 職員の各種研修への参加

◆ 事業展開

- 1 通年 消防教育訓練システム受講数 4項目以上
- 2 通年 各種研修への職員の参加促進

重点取組事項 14 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現及び健康管理対策の推進

- 職員の意識改革を通じて、業務や働き方の見直しを図りワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。
- 男性職員の育児等への関与度合いの向上を図り、家庭と仕事を両立させて充実した家庭生活が送れるように働きかけをします。
- 健康管理対策に係る知識の向上を図るとともに、心身の健康被害の予防、早期発見・早期治療を推進します。

【成果指標】

- 時間外勤務時間数（月45時間超えを6か月以下）の把握と管理
- 年間の時間外勤務等の上限 360時間以下
- 育児休業取得／対象者＝100%
- 育児参加休暇取得／対象者＝100%
- 配偶者出産休暇取得者／対象者＝100%
- 1週間に1回以上は保育所等へ送迎を行う職員／対象者＝100%
- 定期健康診断結果を受けた二次検診受検率 100%
- 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の推進
 - ・職場における集団的な感染発生数 0件
- 高ストレス判定を受けた者に対する医師の面談指導勧奨
- メンタルヘルスケアの推進
- 勤務間インターバルの確保
 - ・勤務終了後から次の勤務開始までが11時間未満となる回数 月2回以下

◆ 事業展開

1 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現

- （1）通年 管理職による時間外勤務時間数の把握と管理を徹底します。
- （2）通年 ワークライフバランスに係わる研修会への参加促進
- （3）通年 管理職による育児に携わる男性職員への育児休暇等取得の促進

2 健康管理対策の推進

- （1）通年 定期健康診断（二次検診を含む）の早期受診徹底
- （2）通年 マスクの着用、うがい、手指消毒、黙食を徹底し、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底します。
- （3）通年 救急業務等実施後の感染予防措置の徹底
- （4）通年 各種メンタルヘルス研修への参加促進
- （5）通年 管理職による積極的な声掛けを実施し定時退庁を促進します。